

第 70 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
楽天モバイル株式会社への追加質問及び回答

問 第 70 回会合における適正利潤に関する NTT 東西の主張（①固定通信設備に係る投資の未回収リスクが高まっている、②管理部門を含めた固定通信事業の事業リスクは NTT 持株より高く、接続料算定に用いる β は親会社の β より大きい）について、どのように考えるか。

（佐藤構成員）

（楽天モバイル回答）

○固定通信設備に係る投資の未回収リスクが高まっているとの NTT 東西殿の主張について

固定通信設備に係る投資の未回収リスクが高まっているかはさておき、報酬全般に関して、弊社としては以下の通り考える。

現在、接続料のコストについては実際費用方式（一部サービスの設備等については LRIC モデルを利用）が採用されており、毎年の接続料認可を通してかかった費用のすべてを回収出来ているものと認識している。

一方、報酬についてはボトルネック設備を有する第一種指定電気通信事業者として適正な報酬（企業の努力に関係なく自動的に与えられる利潤として、過度にならない適正な一定の報酬）が設定されるべきものとする。

将来の未回収リスク（有無が未定）を理由に報酬率を高め設定し前倒しで将来の投資リスクを回収しようとするのは、本来の公正報酬率規制の趣旨に反するものとする。

元々独占的な電気通信事業者は事業資産を大きくすることで総括原価を引き上げることが可能なため、収入および利潤を増やそうとする誘惑にかられる（アバーチ・ジョンソン効果）と言われている。そのため、コストのみならず報酬についても適正性を検証する必要があるものとする。

その上で、接続料の半分近くを占め、依然高止まりしている報酬（※）については、接続事業者としては問題意識をもっている。報酬について課題となる要素としては、

①報酬の前提となるレートベースが接続料の適用対象期間において適正な事業資産以上になっているのではないかと。例えば、直近で利用する予定のない未利用

芯線やサービス提供上除却すべき資産が残っているのではないか。

②自己資本比率が実績値を採用することにより、健全な経営を行う上でのあるべき数値を超えた比率になっているのではないか。2000年にはNTT東西殿の自己資本比率は50%程度であったものが、現状ではNTT西日本殿は52%（本年申請値）と横ばい傾向ながらNTT東日本殿は75%（同）と増大傾向となっており、算定報酬額の一部が余剰報酬として決算書類上の資本の部に充当され、さらに自己資本が大きくなり自己資本比率が膨らむというトレンドとなっている。このことは、仮に同じ規制条件下で接続料を算定した場合、中小事業者及び新規参入事業者等にとっては接続料が低く算定されるという結果となり不利な状況となってしまいうため、かかったコスト（報酬は資本コストとして含む）を回収するというコスト議論について不公平感を与えてしまう。そのため自己資本比率については慎重な検討が必要と考えており、他産業の公共事業者（電力・鉄道は30%の定率、ガスは35%の定率）を参考に、電気通信分野においても自己資本比率を一定率に固定させることも1案としてあるのではないか。

③主要企業の自己資本利益率の平均値（直近年度9.71%）を参考としているが、その妥当性については引き続き検証を進めるべきではないか。

④他人資本利率（直近採用値0.19%）と自己資本利益率（直近採用値4.40%）との格差が大きいことから、自己資本の充実している大手事業者にとって有利な状況になっている。算定規則では、主要企業の自己資本利益率と β 値を利用し修正したキャップMでの利益率の小さい数値を採用することとなっているが、長く続いている低金利政策下での妥当性についても検証を進めるべきではないか。

等が考えられ、それぞれについて検証が必要であると考えらる。

※「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更案」に対する意見及びその考え方—令和2年度の接続料の改定等—の再意見募集、意見3でのソフトバンク殿の資料を参照するに、加入光ファイバの接続料原価に占める報酬の割合は年々大きくなっており、当時申請された将来原価方式による算定では、それぞれ令和4年度における割合は半分以上にもなっている。

参照：https://www.soumu.go.jp/main_content/000677700.pdf

○管理部門を含めた固定通信事業の事業リスクは NTT 持株より高く、接続料算定に用いる β は親会社の β より大きいとの NTT 東西殿の主張について

β 値については、NTT 東西殿は非上場企業であるため、個社としての β 値の算出は困難であることから、親会社の数値を採用する等の何らかの基準を設ける必要があることは理解できる。

他方、NTT ドコモ社殿を排除するのみならず、NTT 東西殿よりリスクの高い多くの持ち株子会社を排除する仕組みが必要と考えるが、前回の NTT 東西殿発表の情報のみでは、上記主張の正否について判断できかねる。

以上